



報道関係者各位

総務省 ふるさと住民登録制度モデル事業に採択されました

総務省では、居住地以外の地域に継続的に関わる人を「ふるさと住民」として登録する制度の創設に向け、全国自治体の参考となる事例の創出や、アプリを活用した取組の検討・実証を行う「ふるさと住民登録制度モデル事業」を実施します。

このたび、魚津市は、富山県及び高岡市とともに、本モデル事業の対象として採択されました。今後は、県と市が連携した形で取り組むこととなります。

本事業では、アプリの正式リリースに先立ち、本市においては、「魚津まつり応援団事業」及び「うおづ助っ人マッチング事業」を中心に、アプリを活用した実証を行い、その結果を踏まえてアプリの改善、全国への横展開につなげることとされています。

本市では、本事業を通じて、魚津に継続的に関わる人とのつながりを深め、関係人口の創出・拡大に取り組めます。

1 選定通知日 令和8年3月27日(金)

2 本モデル事業対象自治体

- ・161団体から応募があり、審査の結果次のとおり対象自治体を選定されました。
- ・都道府県と市町村の連携モデル 7道県(域内市町村:37団体)
- ・個別市町村モデル 21市町村



※選定結果及び提案内容の詳細は、掲載2次元コードから総務省HPをご確認ください。

3 ふるさと住民登録制度及びモデル事業の概要

別紙のとおり

4 その他

アプリの本格稼働は令和8年度中の予定です。

事業実施スケジュール等の詳細については、現時点では未定です。

担当部署:企画広報室 移住・定住推進係

(室長)戸田 千春

(担当者)林

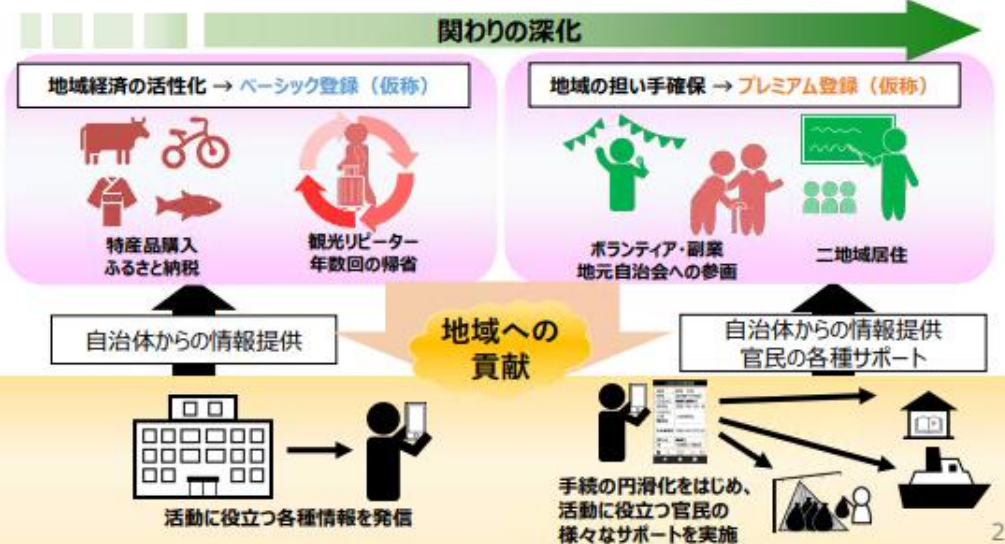
電話 0765-23-1095 FAX 0765-23-1054

E-Mail teiju@city.uozu.lg.jp

ふるさと住民登録制度

- 関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」を創設。
- 具体的には、「ふるさと住民登録」により、各種情報提供や行政手続きの円滑化をはじめ、地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組みを想定。
- 誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムを構築。

目指す姿のイメージ



ふるさと住民登録制度モデル事業

- 全国自治体の取組の参考となる事例を創出するとともに、アプリの利便性等の実証を行うため、アプリの正式リリースに先立ち、関係人口施策への取組状況や人口規模等に応じたモデル事業を実施。

事業イメージ

【対象自治体】

- <タイプA：先行型> 先行して関係人口施策を進めている自治体
- <タイプB：後発型> これまで関係人口施策に取り組んでいない自治体
- <タイプC：広域型> 都道府県と市町村で連携して取組を進める自治体

人口規模や地域の
バランス等に配慮し、
計10～20団体程度選定

STEP1：取組内容の検討

STEP2：ふるさと住民アプリで実証

STEP3：効果検証・横展開

